



令和8年度特定乳児等通園支援事業の実施について

1 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の概要

こども誰でも通園制度は、こどもの成長の観点から、「全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備する」ことを目的としています。

対象：0歳6か月～満3歳未満の未就園児（保護者の就労要件問わない）

時間：月10時間で、時間単位で柔軟に利用可能

手法：一般型（専用室・在園児合同）※利用定員を設定

余裕活用型 ※3号定員の空き枠で実施

給付：基本単価1,400円～1,700円、そのほか医療的ケア児加算などあり

料金：300円を基本とする（利用者負担）



こども家庭庁資料より

2 乳児等通園支援事業者（こども誰でも通園制度）の認可・確認手続きの流れ

子ども・子育て支援法第54条の2により、特定教育・保育施設等と同様に特定乳児等通園支援事業においても、子ども・子育て審議会で審議いただいた上で、自治体で需給調整が行える仕組みとなっており、下表のとおり事務手続きを行う必要があります。

	令和7年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①事業者向け制度説明会												
②実施希望意向調査												
③条例改正・規則改正												
④認可申請等案内												
⑤認可・確認申請受付												
⑥審議会へ報告・意見聴取												
⑦審査・現地確認												
⑧認可												

※次年度以降は、①と③が不要。⑥は11月に行う予定。

3 実施希望施設

(1) 一般型 (6施設)

地区	No.	施設名	施設所在地	施設類型	利用定員		
					0歳	1歳	2歳
西部	1	エンゼル幼稚園	しらかば町5丁目	幼稚園型認定こども園	0	3	2
中央部	2	かおり幼稚園	弥生町2丁目	幼保連携型認定こども園	0	1	1
	3	苫小牧中央幼稚園	新中野町3丁目	幼保連携型認定こども園	1	2	2
東部	4	苫小牧いずみ幼稚園	三光町5丁目	幼保連携型認定こども園	1	1	1
	5	苫小牧のぞみ幼稚園	拓勇東町8丁目	幼稚園型認定こども園	0	1	2
	6	苫小牧みらい保育園	ウトナイ南6丁目	企業主導型保育施設	0	2	2

(2) 余裕活用型 (14施設)

地区	地区	施設名	施設所在地	施設類型	受入れ枠		
					0歳	1歳	2歳
西部	1	青空ことり保育園	ときわ町3丁目	小規模保育施設	3号利用定員枠で対応		
	2	苫小牧もも花幼稚園	澄川町3丁目	幼保連携型認定こども園	×	3号利用定員枠で対応	
	3	青空にじいろ保育園	柏木町2丁目	小規模保育施設	3号利用定員枠で対応		
	4	ピノキオ苫小牧幼稚園	日新町3丁目	幼保連携型認定こども園	3号利用定員枠で対応		
	5	ベビーピノキオ	日新町2丁目	小規模保育施設	3号利用定員枠で対応		
	6	ベビーエンゼル！！	しらかば町5丁目	小規模保育施設	3号利用定員枠で対応		
	7	青空すまいる保育園	日吉町1丁目	小規模保育施設	3号利用定員枠で対応		
中央部	8	たいせい保育園	大成町1丁目	認可保育所	3号利用定員枠で対応		
	9	苫小牧すみれ保育園	矢代町3丁目	幼保連携型認定こども園	×	3号利用定員枠で対応	
	10	苫小牧育成 そよかぜ保育園	春日町2丁目	小規模保育施設	3号利用定員枠で対応		
	11	認定こども園おとわ	音羽町2丁目	保育所型認定こども園	3号利用定員枠で対応		
東部	12	みその保育園	美園町4丁目	認可保育所	3号利用定員枠で対応		
	13	なないろ保育園	拓勇西町4丁目	小規模保育施設	3号利用定員枠で対応		
	14	苫小牧なの花保育園	ウトナイ南6丁目	小規模保育施設	×	3号利用定員枠で対応	

4 乳児等通園支援制度（こども誰でも通園制度）の量の見込み及び確保方策について

量の見込み及び確保方策については、国の手引きを参考としつつも、本市のニーズと先行的に実施してきた全国の利用実績を鑑みて算出します。

なお、令和10年度以降の量の見込み及び確保方策については、令和9年度に行う中間見直しにおいて実績を勘案して算出します。

(1) 量の見込みの算出方法

量の見込み

(未就園児数)

	年齢	R7	R8	R9
未就園児数	0歳		251	241
	1歳		448	424
	2歳		336	350

(利用認定者数)

	年齢	R7	R8	R9
利用認定者数	0歳		223	214
	1歳		398	377
	2歳		299	311

(利用者数)

	年齢	R7	R8	R9
利用者数	0歳		66	64
	1歳		118	112
	2歳		89	92

(必要受入時間数)

	年齢	R7	R8	R9
必要受入時間数	0歳		462	448
	1歳		826	784
	2歳		623	644

(量の見込み(必要定員数))

	年齢	R7	R8	R9
量の見込み (必要定員数)	0歳		3	3
	1歳		5	5
	2歳		4	4

 \times **88.7%**
幼稚園・保育施設を利用
したい割合※1

 \times **29.54%**
利用認定者数のうち、
実際に利用した割合※2

 \times **7時間**
利用者数のうち、
平均利用時間※3

 \div **176時間**
定員1人あたりの
受入時間(8時間×22日)

※1 第3期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査より

ニーズ調査(未就学児調査)で“「定期的に」幼稚園、保育施設等を利用したい”と回答した割合

※2 こども家庭庁「こども誰でも通園制度の本格実施に向けた検討会(第3回)資料:令和7年度の実施状況等について」より引用

※3 こども家庭庁「こども誰でも通園制度の本格実施に向けた検討会(第2回)資料:令和8年度以降の利用可能時間について」より引用

(2) 確保方策の算出方法

確保方策（一般型）

(定員数)

	年齢	R7	R8	R9
定員数 (人)	0歳		2	2
	1歳		10	10
	2歳		10	10



(平均受入可能時間) ※5

	年齢	R7	R8	R9
平均受入可能時間 (時間/日)	0歳		5.5	5.5
	1歳		4.6	4.6
	2歳		4.6	4.6



(平均受入可能日数) ※6

	年齢	R7	R8	R9
平均受入可能日数 (日/月)	0歳		22	22
	1歳		20.6	20.6
	2歳		20.6	20.6



(受入可能総時間) ※7

	年齢	R7	R8	R9
受入可能総時間 (時間/月)	0歳		232	232
	1歳		1,082	1,082
	2歳		1,002	1,002

$$\div \frac{176 \text{時間}}{(8 \text{時間} \times 22 \text{日})}$$

(確保方策)

	年齢	R7	R8	R9
確保方策 (人)	0歳		1	1
	1歳		6	6
	2歳		5	5

確保方策（余裕活用品型）

(受入可能人数)

	年齢	R7	R8	R9
受入可能人数 ※4	0歳		0	0
	1歳		7	7
	2歳		7	7



(平均受入可能時間) ※5

	年齢	R7	R8	R9
平均受入可能時間 (時間/日)	0歳		0	0
	1歳		7.4	7.4
	2歳		7.4	7.4



(平均受入可能日数) ※6

	年齢	R7	R8	R9
平均受入可能日数 (日/月)	0歳		0	0
	1歳		21.4	21.4
	2歳		21.4	21.4



(受入可能総時間) ※7

	年齢	R7	R8	R9
受入可能総時間 (時間/月)	0歳		0	0
	1歳		1,145	1,145
	2歳		1,145	1,145

$$\div \frac{176 \text{時間}}{(8 \text{時間} \times 22 \text{日})}$$

(確保方策)

	年齢	R7	R8	R9
確保方策 (人)	0歳		0	0
	1歳		6	6
	2歳		6	6

※4 0歳児の受入れ枠は確保しているが、3月時点の教育・保育施設の空き枠がないため、0人
1・2歳児は14施設で0.5人ずつ受入れる想定

※5 施設ごとに受入可能時間は異なるため、平均受入可能時間数を記載

※6 施設ごとに受入可能日数は異なるため、平均受入可能日数を記載

※7 各施設ごとに受入可能時間及び受入可能日数が異なるため、平均で算出した数値と誤差が生じる

5 乳児等通園支援制度（こども誰でも通園制度）の認可・確認について

当該事業の”全ての子ども・子育て世帯への支援”という趣旨を踏まえると、希望者がどこでも利用できる提供体制を整備する必要があり、可能な限り多くの施設において実施できることが望ましいと考えます。

事務局案	
【一般型】 <ul style="list-style-type: none">・一般型は利用定員を設定することから需給調整の対象とし、職員の配置及び設備基準を満たした上で、子ども・子育て支援事業計画の量の見込み及び確保方策と照らし、認可・確認を行いたい・令和8年4月から実施を希望する施設については、量の見込みを超える確保方策とならないことから、全て申請どおりとしたい	【余裕活用型】 <ul style="list-style-type: none">・余裕活用型は特定教育・保育施設等の職員配置及び施設基準並びに利用定員の空き枠で実施され、確認手続きも省略できる事項が多いことから、需給調整の対象外とし、全ての希望施設に対し、認可・確認を行いたい